



インターネット上の人権侵害をなくしましょう

インターネットは、パソコンやスマートフォン、タブレットなどを使って簡単に利用できます。また、さまざまなアプリやSNSの活用により、コミュニケーションの輪が広がります。世界中のWEBサイトにアクセスできたり、遠く離れた人とも写真や動画を共有することができたりと、インターネットは世界中のさまざまな人やモノとつながることができる便利なツールです。

しかし、使い方を間違えると、事件や犯罪に巻き込まれるきっかけとなったり、人を傷つける「凶器」にもなったりします。軽い気持ちで投稿したメッセージや写真によって、他人や自分自身の名誉、プライバシーを侵害し、時には平穏な生活や身体・生命を脅かす事態につながることもあります。

身近に起こっているトラブルの事例には、ネットいじめ、著名人に対する悪口、個人情報の拡散、性犯罪・児童ポルノ・リベンジポルノ、特定の民族を追い出そうとする差別的な投稿（ネットヘイト）などがあります。

自由に意見や情報を発信・収集できるインターネットにより、表現の自由や知る権利を、より一層得られるようになった一方で、気付かないうちに、自分の人権が侵害されたり、他人の人権を侵害したりするかもしれないことを忘れてはいけません。

インターネット上の発言や書き込みが匿名でできることから、攻撃的な表現や差別的な表現をしてしまう傾向がありますが、トラブルを起こしたり、トラブルに巻き込まれたりしないためには、「正しいルールと知識を身に付け、人権尊重意識をもって、インターネットを利用する」ということが大切です。

インターネット上で発信をしたり、他人の投稿をシェアする前に、それが誰かを傷つけたり、自分の身を危険にさらしたりする可能性がないかを注意深く考えましょう。また、インターネット上でも実生活でも、互いを思いやる必要があります。誰もが楽しくインターネットを利用できるように、私たち一人一人が心がけて行動しましょう。



犬の飼育のはなし



犬を飼う場合は、狂犬病予防法に基づき下記の手続きが必要です。忘れずに手続きを行いましょ。

- 屋外飼育する場合は、必ず十分な強度のロープや鎖などでつなぎ、放し飼いはやめましょ。



- 散歩中の犬がふんをした場合は、飼い主が必ず拾って持ち帰ってくださ。歩道や公園など公共の場所や住宅や門扉などをふん尿で汚さないようになしましょ。



▷登録

狂犬病予防法により、犬を取得した日（生後90日以内の犬を取得した場合は生後90日を経過した日）から30日以内に犬の登録をしなければなりません。

- 登録手数料3000円が必要です。
- ※飼い犬が死んだ場合などは、役場で登録抹消の手続きをしてくださ。



▷予防接種

狂犬病予防法により生後91日以上の飼い犬は、狂犬病の予防注射を忘れないよう必ず毎年受けさせてくださ。

- 注射済票交付手数料550円が必要です。
- ▷問い合わせ 環境・公園係
(☎223-3538)



くらしの情報

問い合わせ（市外局番093）

役場・教育委員会	☎ 223-0881 (代)	山鹿公民館	☎ 223-1892
町民会館	☎ 223-0731	芦屋東公民館	☎ 222-1981
芦屋中央病院	☎ 222-2931	総合体育館	☎ 222-0181
中央公民館	☎ 222-1681	芦屋釜の里	☎ 223-5881
図書館	☎ 223-3677	芦屋歴史の里	☎ 222-2555

健康・子育て

日本脳炎第2期の 予防接種を受けましょう

日本脳炎は、ウイルスを持った蚊に刺されることで感染します。感染後、発症すると、突然の高熱や頭痛、おう吐などの症状が現れ、まひなどの後遺症が残る場合もあります。

9～12歳の人は日本脳炎第2期（1回接種）の対象者で、標準的な接種年齢は9歳です。

乳幼児期に受けた1期接種の続きで、免疫をつける上でとても大切な接種です。

2期接種が済んでいない人は接種を受け、免疫をつけましょう。

※平成19年4月1日以前に生まれただ人で、まだ2期接種が済んでいない人は、20歳になる前までは接種を受けることができます。

※1期接種が完了していない人は、医師と相談のうえ、先に1期分を接種するようにしましょう。不明な点があれば、健康づくり係へ問い合わせてください。

▽費用 無料

▽接種できる町内の医療機関

●柿木医院（☎2223・0027）

●須子医院（☎2223・0126）

●花美坂クリニック（☎2223・

2500）

※このほか、福岡県内の予防接種広域化実施医療機関でも接種できます。

※接種前に必ず予約してください。※保護者以外が同伴する場合は、委任状が必要です。

▽問い合わせ 健康づくり係（☎2223・3533）

10月は「臓器移植普及推進月間」です

臓器移植のことを考え、家族と話し合い、「提供する」「提供しない」などの意思表示しておくことが大切です。臓器提供意思表示カードや運転免許証、マイナンバーカードなどでの意思表示をお願いします。

▽問い合わせ 健康づくり係（☎2223・3533）

10月は「骨髄バンク推進月間」です

白血病などの治療に有効な骨髄などの移植を行うには、善意の骨髄提供者（ドナー）が必要です。1人でも多くの患者を救うため、ドナー登録にご協力をお願いします。また、ドナー登録の推進や移植によるドナーの経済的負担を軽減するため「骨髄等移植ドナー助

成事業」を行っています。骨髄バンク事業にドナー登録を行い、骨髄などの提供を行った人には、最大20万円を助成しています。詳しくはホームページを確認してください。



町ホームページ

▽問い合わせ 助成金Ⅱ健康づくり係（☎2223・3533）ドナー登録Ⅱ日本骨髄バンク（☎03）5280・1789）

みんなで元気になろうや！講座 健診結果の見方、脱メタボ！

あなたの血液はサラサラ？ドロドロ？保健師・管理栄養士による講話や、バランスの取れた食事の試食を行います。月に1回、全6回コースの講座です。健康のことをみんなで学びましょう。

▽とき 第1回Ⅱ10月31日 午前9時30分（9時15分から受け付け）～午後1時

▽ところ 中央公民館4階

▽対象 町内に住んでいる人

▽定員 15人

▽参加費 無料

▽持ってくるもの 健診結果表または血液検査結果、筆記用具

▽申し込み 10月24日 まで、健康づくり係（☎2223・3533）へ

相談・子育て

無料法律相談

▽とき 10月17日(火)

午後1時30分から

▽ところ 役場2階

▽定員 6人(事前)

申し込み先着順)

▽相談時間 1人約30分

※申し込みは、1つの相談内容につき1回まで。また、複数人では申し込みません。

※遅れるときや相談の取り消しをするときは、必ず連絡してください。

※相談の内容に応じて、契約書などの関係書類(写しでも可)を持参してください。

▽申し込み 9月26日(火)から庶務係(☎2223・3572)へ



北九州視覚特別支援学校 幼児生徒募集説明会

入学希望者が

学科などを正確に理解してから、入学検査に臨めるようにします。また、入



学選考検査に必要な志願書などの配布と説明を行います。



幼稚園・保育所・認定こども園

園開放日

10月～12月

●愛生幼稚園 (☎2223 - 0358)

とき	内容
10月12日(火) 10:00～11:30	入園説明会
11月9日(火) 10:00～11:30	絵の具を使って遊ぼう
12月7日(火) 10:00～11:30	クリスマス制作あそび

●若葉保育所 (☎2222 - 2624)

とき	内容
12月22日(金) 10:50～11:50	劇団風の子による演劇

●認定こども園 芦屋中央幼稚園 (☎2222 - 0327)

とき	内容
10月11日(火) 10:00～11:30	幼稚園見学会(親子30組)
11月14日(火) 10:00～11:30	汽車バスに乗っているいろいろな所に行ってみよう(親子20組)
12月13日(火) 10:00～11:30	絵画造形「いろいろな素材を使って楽しく作しましょう」(親子20組)

日程は天候などで変更になる場合があります。また、事前に電話予約が必要なものもあります。申し込みや問い合わせは、直接、園へお願いします。

▽とき 12月6日(火)・午後1時45分

分

▽ところ 福岡県立北九州視覚特別支援学校(八幡東区高見)

▽対象

①幼稚園Ⅱ平成30年4月2日～令和3年4月1日生まれの幼児

②高等部専攻科理療科Ⅱ特別支援

学校高等部、高等学校、中等教育学校を卒業した人か令和6年

3月に卒業見込みの人、または学校施行法規則でそれと同等以上の学力があると認められた人

▽資格 ①②Ⅱ両眼の視力がおお

むね0.3未満の人または視力以外の視機能障がいが高度の人

のうち、拡大鏡などを使用して

も通常の文字、図形などの視覚による認識が不可能または著しく困難な人。原則、保護者とともに福岡県に住んでいる人

▽問い合わせ 福岡県立北九州視

覚特別支援学校(☎651・5419)



たんぼぼコーナー



対象は、就学前の子どもと保護者です。

●問い合わせ 芦屋町子育て支援センター
「たんぼぼ」(☎221-2567)



♡にここ絵本

▷とき 10月2日(日)・午前11時～11時30分

♡絵本タイム

▷とき 10月20日(金)・午前11時～11時30分

♡すくすく広場「ベビーマッサージ」(10組限定)

▷とき 10月24日(日)・午前10時～11時

※10月10日(日)から予約開始

♡親子教室「親子うんどう遊び」(10組限定)

▷とき 10月27日(金)・午前10時～11時

※10月13日(金)から予約開始

▷ところ 緑ヶ丘保育園2階ホール

♡育児相談

【ほほえみ相談】小児専門の臨床心理士による相談

▷とき 10月4日(日)・午前10時～正午

※町内に住んでいる人のみ予約できます。

▷問い合わせ 健康づくり係 (☎223-3533)

10月の日曜開館日 1日・15日

【離乳食の日】(5組限定)

栄養士による栄養指導と進め方相談

▷とき 10月10日(日)・午前10時30分～11時30分

※10月3日(日)から予約開始

※実際には食べませんが、家庭で作った離乳食や市販のベビーフードの形状や種類などのアドバイスをします。

【たんぼぼ相談】保健師・栄養士による相談

10月の相談日はありませんが、気になることがあれば、気軽に電話をしてください。

※次回は、11月14日(日)です。

みんな来てね、出前たんぼぼ広場

▷とき 10月18日(日)・午前10時～正午

▷ところ 山鹿公民館和室

※たんぼぼスタッフが絵本やおもちゃを用意して待っています。

令和6年度遠賀郡・中間市私立幼稚園・認定こども園の新入園児募集

※認定こども園(保育所部分)の新入園児募集は時期が異なります。

▶町内の私立幼稚園・認定こども園

①願書配布・受付開始日

配布 10月2日(日)から

受け付け 11月1日(日)から

②対象

平成30年4月2日～令和4年4月1日までに生まれた人

③入園見学会日程・参加予約・問い合わせ

※参加には事前予約が必要です。

■認定こども園芦屋中央幼稚園 10月11日(日)・午前10時～11時30分 (☎222-0327)

■愛生幼稚園 10月12日(日)・午前10時～11時30分 (☎223-0358)



芦屋中央幼稚園 すいか割り



愛生幼稚園 芦屋海浜公園遠足

▶遠賀郡そのほかの町・中間市の私立幼稚園・認定こども園

※詳しくは、各園に直接問い合わせてください。

遠賀町	遠賀中央幼稚園	☎293-0097
	岡垣第一幼稚園	☎282-0235
岡垣町	認定こども園岡垣中央幼稚園	☎282-0247
	認定こども園えびつ幼稚園	☎282-1135
水巻町	水巻聖母幼稚園	☎201-9559
	認定こども園水巻幼稚園	☎202-0001
	認定こども園水巻中央幼稚園	☎201-0419
中間市	はぶ幼稚園	☎245-0519
	明願寺幼稚園	☎246-1998
	中間東幼稚園	☎245-0968
	中間中央幼稚園	☎244-1530
	緑ヶ丘第三幼稚園	☎244-2487
	中間南幼稚園	☎246-1258

募集・相談

令和5年度芦屋町ブランド認定商品を募集



令和4年度ブランド金賞「芦屋赤しそ純米梅酒」

芦屋町では、町の豊かな自然や文化などに育まれてきた素材や優れた技術から生み出された商品の魅力を町内外へ発信するため、芦屋町ブランド認定制度を行っています。令和5年度の認定対象となる商品を募集します。また、ブランド認定された商品の中から金賞を選定します。

▽募集商品 芦屋町内事業者が生産した商品または芦屋町産の原材料が含まれた商品

▽募集期間 9月25日(日)～10月31日(日)

▽応募方法 芦屋町ブランド認定申請書に記入のうえ、郵送(〒807・0198(住所記入不要)商工観光係)または持参(産業観光課窓口へ)して提出して

ください。

※申請書は、産業観光課窓口、芦屋町商工会、芦屋町観光協会で配布しています。また、町のホームページからダウンロードできます。

▽結果通知 12月ごろに結果を通知します。

▽問い合わせ 商工観光係(☎223・3542)

人権まつりステージイベント出演者を募集

今年で25回目となる「芦屋町人権まつり」。多くの人に「人権」を身近なものとして感じてもらうために、ステージイベントを行う団体を募集します。

▽とき 12月9日(日)・午前10時～午後3時30分

▽ところ 町民会館大ホール

▽対象 人権を身近なものとして感じられる催し物(演劇・踊り・歌・演奏など)を行うことができる町内の団体

※出演希望団体が多数の場合は、抽せんとなります。

※出演時間などは、人権まつり実行委員会で決定します。

▽申し込み 10月6日(金)までに社会教育係(☎223・3546)へ



消費者ホットニュース

安易な契約はやめましょう！

<事例1>

スマートフォンに表示された広告の中に安価なワンピースを見つけ、数着注文した。支払い方法は銀行振込みのみだったため外国人名義の口座に1万円振り込んだが、商品が届かない。



<アドバイス>

■事例1の場合、「安価」「支払い方法が一択」「外国人名義の口座」という特徴を持つ、典型的な詐欺サイトの手口です。特徴を覚えておきましょう。



<事例2>

痩せるという健康食品をスマートフォンから注文した。1箱990円と安価であり、1回限りだと思ったが、2回目が届いた。2回目は高額で10倍の値段。しかも3箱も届いた。驚いて解約の電話をするが繋がらず、やっとながったと思ったら解約はできないと言われてしまった。

■事例2は、消費者が気づかずに「定期購入」の契約をしているケースです。ネット上の通信販売では、契約前の「最終確認画面」や利用規約、返品規約を確認したうえで申し込みましょう。



▷問い合わせ 芦屋町消費生活相談窓口(環境住宅課内☎223・3543)



人権生活相談

人権に関することや生活、就職、進学などの相談に応じています。

【定例相談】

◎10月5日 山鹿公民館

◎10月19日 山鹿公民館

※時間は、いずれも午後2時～4時

▽ところ 山鹿公民館

【定例日以外】直接、相談員に連絡してください。

◎橋本相談員（幸町8番18号 ☎23・3203）

◎土肥相談員（浜口町4番12号 ☎222・0044）

行政相談週間

10月16日 山鹿公民館

「行政相談週間」です。年金や道路、福祉など、国の仕事に関して困っていることはありませんか。行政相談委員は、住民の皆さんの身近な相談相手です。相談は無料で、秘密は守られます。気軽に相談してください。

■定例相談会

4時 10月11日 山鹿公民館

▽ところ 中央公民館4階

▽とき ①10月18日 山鹿公民館 ②25日 山鹿公民館

▽ところ ①山鹿公民館 ②山鹿公民館

※毎月1回第2水曜日の午後1時～4時にも、中央公民館4階で相談に応じています。

▽問い合わせ 行政相談委員今村 智皓さん（☎2223・2674）

庶務係（☎2223・3572）
総務省九州管区行政評価局（☎092）431・7082）

不動産鑑定士による 不動産の無料相談会

土地の価格水準・賃料水準・有効利用などの相談に不動産鑑定士が応じます。



▽とき 10月25日 山鹿公民館 午後1時～4時（3時30分まで受け付け）

▽ところ 役場4階

▽定員 12人

▽相談時間 1人（組）約30分

※遅れるときや相談の取り消しをする場合は、必ず連絡してください。

▽主催 公益社団法人福岡県不動産鑑定士協会

▽申し込み 9月26日 山鹿公民館 庶務係（☎2223・3572）へ

電力・ガス・食料品等 価格高騰重点支援給付金 を給付しています

電力・ガス・食料品などの価格高騰による家計への負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯（令和5年度の住民税非課税世帯）に対して、1世帯あたり3万円を給付しています。町が対象者として把握している世帯には、6月下旬に給付金の確認書を発送しており、確認書を町に返送した世帯に対して、順次、給付を行っています。



確認書の返送が済んでいない人は、10月31日 山鹿公民館 までに返送してください。なお、非課税世帯であっても、以下の場合には確認書が送付されていない場合があります、申請が必要です。



- 世帯の中に令和5年1月2日以降に転入した人がいる
- 世帯の中に確定申告または令和5年度住民税申告をしていない人がいる

対象者になると思われる人で、確認書が自宅に届いていない人は障がい者・生活支援係まで相談してください。

▷対象 令和5年5月1日に芦屋町に住民登録があり、世帯全員の住民税均等割が非課税である世帯（住民税均等割が課税されている人の扶養親族などのみで構成される世帯も対象です）

▷申請期限 10月31日 山鹿公民館 ※当日消印有効

▷問い合わせ 障がい者・生活支援係（☎2223・3530）

芦屋町の人権擁護委員紹介

令和5年7月1日に佐藤一雄さん（緑ヶ丘）が法務大臣から人権擁護委員として再任されました。任期は令和8年6月30日までです。

人権擁護委員は

法務大臣から委嘱される民間ボランティアで、人権相談を受けたり、人権の考えを広める活動をしています。町内では佐藤さんのほか、松田義春さん（山鹿）と田中信代さん（大字山鹿）が委員として活動しています。



▽問い合わせ 障がい者・生活支援係（☎223・3530）

はかりの定期検査を行います

計量法に基づき、はかりの定期検査を次のとおり行います。はかりを取り引き・証明に使用している人は、必ず受検してください。



▽検査の対象 商店や事業所で取り引きや証明用に使用しているはかり・分銅・おもり

※大型のはかり（ひょう量が300kgを超えるもの）の検査は問い合わせてください。

▽とき 10月17日（日）午前10時～正午、午後1時～3時

▽ところ 町民会館ロビー

▽検査手数料【非自動はかり】

●検出部が電気式のもの

ひょう量	手数料
100kg以下	1400円
250kg以下	1800円
500kg以下	2200円

●棒はかり、または光電式以外のばね式指示はかりのうち、直線目盛があるもの 2500円

●右記以外のもの

ひょう量	手数料
100kg以下	500円
250kg以下	900円
500kg以下	1500円

●分銅または定置おもり、もしくは定置増おもり 10円

●最小の目量または感量がひょう量の1万分の1未満のものは、手数料が2倍になります。

●集合検査に持ち込めるのはかりのひょう量は、300kg以下の非自動はかりです。

▽問い合わせ 指定定期検査機関

一般社団法人 福岡県計量協会（☎（092）939・2945）

※当日参加もできます。

スーパーはまゆうと商店街の利用者以外は長時間駐車しないでください

スーパーはまゆう（船頭町）の東側駐車場は、スーパーの閉店後でも商店街を利用する人のための駐車場として開放しています。

しかし連日、長時間駐車している車両があり、商店街を利用する人が駐車場を利用できない状況が発生しています。長時間の駐車は、本来の利用者の迷惑となりますので、ご遠慮ください。

▷問い合わせ 商工観光係（☎223・3542）



芦屋町生活応援商品券は届きましたか

芦屋町の新型コロナウイルス感染症独自支援策として、給付対象者（令和5年7月1日時点で、芦屋町に住居登録されており、7月25日まで引き続き住民登録されている人）1人につき1万円分の芦屋町生活応援商品券を、8月中旬からゆうパックで世帯主宛てに郵送しています。長期不在などで受け取りができません。



届かなかった世帯分の商品券は、役場に返送されていますので、世帯主が受け取りに来てください。世帯主以外が受け取る場合は、委任状が必要です。なお、商品券が使える店舗の追加や使えなくなつた店舗の情報は、町のホームページを見るか、問い合わせてください。



生活応援商品券ホームページ

▽商品券使用期限 令和6年1月31日（日）

▽問い合わせ 商工観光係（☎223・3542）



皆さんの声をまちづくりに パブリックコメント（意見募集）



【意見募集】 次の①・②の素案に対する、皆さんの意見を募集します。

① 芦屋町下水道事業経営戦略（素案）

平成 29 年 3 月に「芦屋町下水道事業経営戦略」を策定し、下水道事業のさまざまな取り組みを行ってきました。これまでの取り組みを踏まえ、近年の下水道を取り巻く環境に合わせて経営戦略を見直すため、芦屋町下水道事業経営戦略の素案を作成しました。

② 魚見公園整備計画（素案）

魚見公園に新たな観光要素を追加し、マリンテラスあしや、芦屋釜の里など隣接する施設とも連動した観光スポットとしての機能拡充を踏まえた整備検討を行うための魚見公園整備計画の素案を作成しました。



【提出方法】 所定の様式または任意の様式に必要な事項（住所、氏名、年齢、性別、連絡先）と意見を記入し、郵送、持ち込み、ファクス、電子メールのいずれかで提出してください。

	①	②
郵送・持ち込み	〒807-0198（住所記入不要）芦屋町役場	
	都市整備課下水道係	産業観光課商工観光係
ファクス	223-3927	
メールアドレス	suido@town.ashiya.lg.jp 	kanko@town.ashiya.lg.jp 
問い合わせ	下水道係（☎223-3549）	商工観光係（☎223-3542）

【①・②共通事項】

▷対象 町内に住んでいるか、通勤・通学している人

▷素案の配布場所

- 役場 1 階総合案内
- 役場各課窓口（① = 1 階都市整備課、② = 1 階産業観光課）
- 町民会館 ●総合体育館
- 中央公民館、芦屋東公民館、山鹿公民館

※町のホームページからもダウンロードできます。



▷意見受付期間 9月27日(金)～10月26日(金)（郵送の場合は10月26日(金)必着）

▷意見に対する対応 提出された意見は、計画策定の参考とします。意見は住所、氏名などの個人情報を除き、町の考え方とあわせて公表します。また、提出者に対する個別回答は行いません。

なお、^{ひぼうちゅうしょう}誹謗中傷や匿名の意見、電話による意見は受け付けできません。

※提出された意見は返却しません。

お知らせ

「緑の募金」を受け付けています

美しい郷土をつくり、豊かな水をもたらし森林などの緑。その豊かな



緑を限りなく未来に残すため、今年も「緑の募金」運動を行います。集まった募金は、町や民間団体などが行う緑化活動や緑に関する普及・啓発活動や次代を担う小中学生を育成する緑の少年団活動に活用されます。

※自治区でも募金の取りまとめを行っています。詳しくは区長へお問い合わせください。

- ▽受付期間 10月31日頃まで
- ▽受付場所 環境住宅課窓口
- ▽問い合わせ 環境・公園係 (☎ 223・3538)

自衛官採用試験

▼種目

- ① 自衛官候補生
- ② 一般曹候補生

▼受付期限

- ① 11月6日頃
- ② 11月30日頃



自衛隊福岡地方協力本部ホームページ

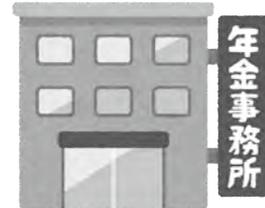
みんなのねんきん

年金生活者支援給付金制度

年金生活者支援給付金は、公的年金などの収入やその他の所得額が一定基準額以下の、年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。受け取りには請求書の提出が必要です。案内や事務手続きは日本年金機構（年金事務所）が行います。

▷対象

- ① 老齢基礎年金を受給している人
次の要件をすべて満たしている必要があります。
 - 65歳以上である
 - 世帯員全員の市町村民税が非課税となっている
 - 年金収入額とその他の所得額の合計が約88万円以下である
- ② 障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している人
次の要件を満たしている必要があります。
 - 前年の所得額が約472万円以下である



▷請求の手続き

- ① 新たに年金生活者支援給付金を受け取る人
対象者には、日本年金機構から請求可能な旨のお知らせが9月初旬から順次届きます。同封のはがき（年金生活者支援給付金請求書）を記入して提出してください。
※令和6年1月4日頃までに請求手続きを完了すると、令和5年10月分からさかのぼって支給されます。
- ② 年金を受給しはじめる人
年金受給の請求手続きとあわせて、年金事務所または市区町村に請求手続きをしてください。

日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話や案内に注意してください。

日本年金機構や厚生労働省から、電話で家族構成や口座番号・暗証番号を聞くことや、手数料などの金銭を求めることはありません。

▷問い合わせ

給付金専用ダイヤル (☎ <0570> 05 - 4092)



夜間飛行訓練を行います

平日昼間の訓練に加えて、次の日程で夜間飛行訓練を行います。

【ジェット機】

▷とき 10月17日(木)・18日(金)の日没～午後9時ごろ (予備日=19日(土)・20日(日)・23日(水)・24日(木)・25日(金)・26日(土)・27日(日))

【救難ヘリコプター・救難捜索機】

▷とき 毎週(木)・(金)の日没～午後9時ごろ
 ※天候不良の場合(木)・(金)・(日)が予備日です。
 ▷問い合わせ 航空自衛隊芦屋基地渉外室
 (☎223-0981内線254)

マイナンバーカードの休日窓口を開設します



平日役場開庁時に、マイナンバーカードの受け取りや申請ができない人のために、次の日程で休日・夜間窓口を開設します。

▷とき 10月14日(土)、29日(日)・午前8時30分～正午

※急きょ中止になる場合は、ホームページに掲載します。

▷ところ 住民課窓口

▷持ってくるもの



【申請】 申請書 (ない場合は役場で交付)、申請書貼付写真 (ない場合は、申請時に無料で撮影)、通知カード、本人確認書類、住民基本台帳カード (持っている人のみ)

【受け取り】 交付通知書、通知カード、本人確認書類、住民基本台帳カード (持っている人のみ)

※本人確認書類は、公的機関が発行した免許証などの顔写真付きは1点、健康保険証などの顔写真がないものは2点必要です。不明な場合は問い合わせてください。

※手続きは本人のみできます。

※証明書の発行や転入・転出の異動の受け付けなどは行いません。

▷問い合わせ 住民係 (☎223-3531)



遠賀川に捨てられた小さなごみが雨のたびに河口堰に集まり、海へ流れ出したごみは、芦屋の海岸にも多く流れ着いています。こう



第21回芦屋海岸クリーンキャンペーンに参加しませんか

▽試験日・応募資格 自衛隊福岡地方協力本部のホームページでお知らせします。詳細は問い合わせてください。
 ▽問い合わせ 自衛隊福岡地方協力本部芦屋地域事務所担当 松尾 (☎223-0981内線348)

※雨天時は29日(日)に延期します。
 ▽ところ 柏原漁協前集合
 ▽持ってくるもの 軍手、水分補給の飲み物、帽子など
 ▽問い合わせ 環境・公園係 (☎223-3538)

したがごみは川岸や海岸を汚すだけではなく、魚や動物などにも影響が出ていると考えられます。そこで、遠賀川河口付近の住民を中心に、上流・中流域の住民や多くの企業の人も参加して清掃活動を行っています。流域の皆さんと一緒にきれいな海辺を取り戻しましょう。
 ▽とき 10月22日(日)・午前10時～正午

町・県民税の申告のお願い

住民税の申告をしていない場合、住民税や各種保険料の算定に影響がある場合があります。そこで、令和4年中の収入申告をしていない人に対して、案内はがきを送付します。はがきが届いた人は、申告に必要な下記のことをそろえて、手続きをしてください。なお、来庁がむずかしい場合は連絡してください。

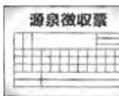
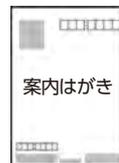
▷申告期限 10月31日(木) (土日祝日を除く)・午前8時30分～午後5時15分

▷ところ 税務課窓口

▷持ってくるもの

- 案内はがき
- 所得の内容が分かるもの (源泉徴収票など)
- 事業所得などがある人は経費が分かるもの (帳簿、領収書など)
- 生命保険、地震保険などの控除証明書
- 障害者手帳など (交付を受けている人のみ)

▷問い合わせ 課税係 (☎223-3534)



お知らせ

あしや文化祭開催

町内の同好会による作品の展示やダンス、詩吟など日頃の成果の発表など、さまざまなイベントを予定しています。

【作品展】

▽とき 10月28日(土)・午前10時～午後5時、29日(日)・午前10時～午後4時

▽ところ 中央公民館

【歌と踊りのじゆん】

▽とき 11月3日(金)・午後1時30分開演(午後1時開場)

▽ところ 町民会館大ホール

【茶会】

▽とき 11月3日(金)・午前10時～午後3時

▽ところ 芦屋釜の里

▽問い合わせ 芦屋町文化協会(中央公民館内) ☎222・1681

※月曜日は休館です。

芦屋釜の里・芦屋歴史の里

イベント情報

①茶道ミニ講座「抹茶を楽しむ」

抹茶の選び方や保存方法、産地、味の違いなどを学ぶ講座です(呈茶付き)。

▽とき 10月29日(日)・午前10時～11時

▽ところ 芦屋釜の里

▽対象 中学生以上

▽参加費 高校生以上500円(入館料、お茶代)、中学生300円(お茶代)

※令和5年度は県の事業により、小中学生は入館料無料

▽定員 8人(事前申し込み先着順)

▽申し込み 10月8日(日)～22日(土)・午前9時～午後5時に芦屋釜の里(☎223・5881)へ

②秋季企画展「芦屋釜、再興～今に宿る室町の美～」

古芦屋釜に表現される室町時代の美意識に焦点を当てながら、芦屋釜復元の過程でそれらをどう表現したのか、作品から探ります。

▽とき 10月3日(日)～12月3日(日)

▽ところ 芦屋釜の里資料室

▽入館料 高校生以上200円、中学生以下無料

※令和5年度は県の事業により、小中学生は入館料無料

▽問い合わせ 芦屋釜の里(☎223・5881)

③歴史探訪バスツアー「山と信仰」

英彦山 日本三大修験道～日本三大修験道の1つ、英彦山に行きます。銅鳥居から英彦山神宮奉幣殿に続く石段には現在も修

験者・山伏の坊(住居兼接待所)がわずかに残ります。仏教と神道の融合した修験道と山伏のイメージをなぞれるように見学をします。

▽とき 11月4日(土)・午前7時50分 分役場玄関前集合

▽見学先 英彦山奉幣殿、英彦山修験道館ほか

▽対象 町内外の人

※中学生以下は保護者同伴

▽定員 15人(事前申し込み先着順)

▽参加費 225円(資料代、保険料)

※別途、入館料など(500円)、昼食代が必要です。

▽申し込み 10月9日(日)(祝日)～15日(日)・午前9時～午後5時に芦屋歴史の里(☎222・2555)へ

【共通項目】

※月曜日は休館です。ただし、月曜祝日(日)の場合はその翌日が休館です。

中央公民館講座

①知っておきたい芦屋町の貴重な動植物～恵まれた自然を将来に残すために～

歴史と自然に恵まれた芦屋町には、日常生活の中では見過ごしている何気ない景色の中にも貴重な

植物群落や生物種が生息しています。古くから郷土の景色の一部をなしてきた動植物は、その生育環境や管理状況などによってその生存が大きく左右されます。樹木医としての視点から、芦屋町の動植物の現状と未来を話します。

▽とき 10月21日(土)・午前10時～正午

▽ところ 中央公民館2階

▽講師 吉岡学さん(樹木医)

▽定員 60人(事前申し込み先着順)

▽参加費 無料

▽申し込み 9月26日(日)・午前9時～午後5時に中央公民館(☎222・1681)へ

②スマホ実践講座

日常生活に役立つ「スマートフォン(以下スマホ)」のいろいろな使い方、ライン(LINE)などの実用的なアプリの活用を学ぶ講座です。10回連続講座でじっくりと勉強してみましよう。個人のスマホを持ってきてください。

▽とき 10月31日～12月5日の毎週火・木曜日(11月23日を除く)・午前10時～正午

▽ところ 中央公民館4階

▽講師 石田恵さん(アーティストカンパニー)

▽対象 町内に住んでいる人で、スマホを持っていて、入力や検



KBC地域共創プロジェクト ふるさとWish



アイタカーが
町内を走ります

芦屋町特集！ 10月16日月～22日日 KBC九州朝日放送「ふるさとWish」



九州朝日放送（KBC）で、福岡・佐賀80市町村をはじめ、KBCの放送エリアの魅力をテレビ、ラジオ、SNSでたっぷりと伝える「ふるさとWish」を放送中です。

10月16日～22日の1週間は芦屋町にスポットを当て、自慢の食や特産品、元気な企業や人など、芦屋町の魅力をたっぷり紹介します。また、KBCの「AitaCAR」が町内をめぐり、芦屋町のイチオシ情報を放送します。

▷放送番組【テレビ】＝「アサデス。KBC」、「シリタカ!」、「Wish+」など
【ラジオ】＝「アサデス。ラジオ」、「PAO～N」、

新番組「ハッピーアワー」など

▷問い合わせ 九州朝日放送（☎〈092〉721-1234）

アイタガールの皆さんが
リポートします



- ※月曜日は休館です。
- ※申し込み締切日に定員に達しなかった場合は、町外の人も先着順で受講できます（受付期間は町内の人と同じ）。
- ▽定員 15人（事前申し込み先着順）
- ▽申し込み 10月1日～14日
午前9時～午後5時に電話で中央公民館（☎222・1681）へ
- ※月曜日は休館です。
- ギャラリーあしや
ワークシヨップ
- 親子でペーパーフラワー講座
折り紙やデザインペーパーなど、色とりどりの紙を切って丸めて小箱に詰めた、かわいい小物を作る講座です。
- ▽とき 10月22日午後1時～3時
- ▽ところ 中央公民館3階
- ▽対象 5歳～中学生の子どもの保護者（子どものみの参加はできません）
- ▽定員 16人（事前申し込み先着順）
- ▽参加費 100円（材料代）
- ▽申し込み 10月1日～20日
午前9時～午後5時に、中央公民館（☎222・1681）へ



工事名：令和5年度祇園地区護岸補修工事
工期：令和5年10月～令和6年2月



- 遠賀川魚道公園等護岸工事を行います
- ▽工期 10月～令和6年2月
- ※具体的なスケジュールは、現地に掲示されます。
- ※工事中は立入禁止区域に近寄らないでください。
- ▽問い合わせ 遠賀川河川事務所
河口堰管理支所（☎201・1675）

役場の人事

【9月1日付】

《採用》

都市整備課Ⅱ松尾 賢、環境住宅課Ⅱ宿久 貴史、教育委員会出向Ⅱ新小田 里奈、税務課Ⅱ岡本 有可



新人職員紹介

フレッシュな4人の職員が入庁しました。自己紹介を兼ねて、次の質問に答えてもらいました。

- ①年齢
- ②出身地
- ③好きなもの・こと
- ④特技・自慢
- ⑤座右の銘・好きな言葉
- ⑥自分を動物に例えると
- ⑦抱負



都市整備課
松尾 賢

①36歳 ②芦屋町 ③スポーツ観戦 ④サッカー ⑤七転八起 ⑥サル ⑦誰もが安心、安全に暮らせる町づくりを心がけます。町で見かけたらぜひ、声をかけていただけたら幸いです。



教育委員会出向
新小田 里奈

①26歳 ②宗像市 ③岩盤浴、温泉 ④空手 ⑤最悪を考へ最善を尽くす ⑥リスとビーバー ⑦芦屋町の住民へのサービスを大切にしたいです。早く戦力になれるようがんばります。



環境住宅課
宿久 貴史

①28歳 ②筑後市 ③おとぼけくんアイス ④サッカー ⑤猪突猛進 ⑥イノシシ ⑦芦屋町の地域振興のために尽力します。今感じているこの使命感を大切にしながら業務にあたっていきます。よろしくお祈りします。



税務課
岡本 有可

①25歳 ②八幡西区 ③日向坂46、野球観戦、犬 ④早起き ⑤継続は力なり ⑥柴犬 ⑦任された業務に真摯に取り組む、丁寧で正確な対応を心がけます。よろしくお祈りします。

▽問い合わせ 人事係 (☎223-3574)

広報あしやに、広告を掲載しませんか

「広報あしや」では、事業所や会社、店舗などの広告を有料で掲載しています(制限事項あり)。

▷規格 白黒で1枠87×50mm(この記事の枠内)

▷掲載料金 1枠1万円で、2月以上掲載が条件

▷申し込み 掲載希望号の2カ月前の1日までに広報情報係(☎223-3569)へ申込書を提出



うちの子「結婚」しないのかしら？

独身のお子様の結婚相談承ります



お子様の結婚に関するお悩み、プロの仲人がお答えします。

まずはお気軽に仲人にご相談下さい

☎093-967-0555

結婚相談所ムスベル

広告



芦屋歴史紀行

その三百二十九

維新前夜と山鹿流④

曹操と建安文学

「老驥伏櫪志在千里（老驥櫪に伏すとも志千里に在り）」この漢詩を山鹿流兵法宗家の山鹿素水がしたため、山鹿の安楽寺に残しました。



前回の歴史紀行では、素水と漢詩の関わりを説明しました。今回は漢詩と作者曹操の話です。

「歩出夏門行」より亀雖寿
神亀雖寿 猶有竟時
騰蛇乘霧 終為土灰。
老驥伏櫪 志在千里
烈士暮年 壯心不已。
盈縮之期 不但在天
養怡之福 可得永年。
幸甚至哉 歌以詠志

【意識】

神亀は千年単位で生きるがそれでも終わりがある。騰蛇（へびのような神獣）は霧に乗り飛び回るが土灰

となって終わる。老いた馬は櫪（馬屋）に伏しても志は千里を駆ける。烈士（信念を強く持つ人）は人生の暮れにも若々しい心を保っている。満ち欠けがあるのは天に数多ある星だけではない（人命もまた同じ）。この中原で心身を養う（私と諸君らの誼を交わす）幸福はとこしえに続くべし。幸いなれ！歌って志を詠じよう。

話は中国後漢時代の末期に遡ります。西暦で200年ごろ。日本では弥生時代です。動乱の中華には、数々の英雄が現れました。その中でも、軍事、政治、文化全てにずば抜けた一人の人物がいます。曹操です。「三国志演義」では、劉備や諸葛孔明などが善玉とされているので、その対立面にいる曹操は、終始悪玉を演じさせられているようです。文武両面に非凡な才能を見せた曹操を、『三国志』の著者である陳寿は「非常の人、超世の傑」（類稀なる才の持ち主であり、時代を超えた英雄である）と評しています。寄り道になりますが、陳寿は『魏志倭人伝』の作者でもあります。言い換えれば、曹操がつくった



△安楽寺 山鹿秀遠創建と伝えられる

「魏国」の歴史書の片隅に、「邪馬台国」は記録されているのです。

曹操が後漢王朝最後の皇帝である献帝を迎えた年（196年）から、曹操の息子で彼の後継者である曹丕が献帝から皇帝の地位の禅譲を受け、魏を建国した年（220年）までの元号を「建安」といいます。時代を牽引したのが曹操で、その文学才能は、その息子の曹丕と曹植も受け継いでいます。親子三人は「三曹」と呼ばれ、同時代の優れた文人・詩人たち七人を擁護、「三曹七子」と呼ばれました。その漢詩の世界は後世「建安文学」と呼ばれ、型にとらわれない自由な文調をその特徴としました。「歩出夏門行」の第四章「亀雖寿」（208年ごろの作）は曹操の代表作で、老境に達した自分自身を鼓舞する内容です。素水も英雄曹操に自己を重ねて己を叱咤激励したのでしょう。

（芦屋歴史の里）

編集後記

▼精霊流しの撮影で、故人のために親族や友人が集まり、穏やかに語り合う姿を見ました。昔、父が言った「俺が死んだら3回忌まではやってくれ」という願い。きつと自分のためではなく、残される母にこんな温かい時間を過ごしてほしいからだと思付かされました。（野中）

▼私が八朔の節句の写真を初めて撮影したのは12年前です。その時の赤ちゃんは今、中学1年生くらいです。町でときどき面影のある児童を見かけることがあり、「大きくなったなあ」と心の中で成長を喜んでいきます。今号のまちのわだいに掲載されている写真の中に、八朔の節句で撮影した児童を見てほっこりしました。今年も赤ちゃんたちのかわいい姿に癒されつつ、健やかな成長を心から願っています。（鍛守）

▼八朔の節句で赤ちゃんたちの写真を撮らせてもらいました。八朔の節句は「田の実の節句」。転じて「頼みの節句」。「地域の皆さん、この子を頼みます」といった意味の込められた行事です。皆さんにすっかり見てもらえるようにと必死で声を掛けながら撮りますが、赤ちゃんの性格やそのときの気分もさまざま。撮れた時はホッとします。皆さん、この子たちのこと、よろしくお願います。（那木）

